

組合回覧

～ 第 3 号 ～

平成18年2月7日発行

みんなで考えよう 将来の「土地利用」のあり方 竜丘地区 土地利用計画策定 地区懇談会だより

ホームページアドレス「<http://www.city.iida.nagano.jp/kikaku/tochikeikaku/>」
(土地利用計画に関することや、地区懇談会だよりは、飯田市ホームページでもご覧になれます)

第3回 地区懇談会を行いました

日時 平成17年12月2日(金) 19:00～21:00

場所 桐林区民センター

参加 検討委員15名、コーディネーター1名、事務局7名

当日は事務局より、人口・世帯数や建物棟数などの資料を交えながら、「飯田市土地利用に関する基本方針(素案)」の説明を行いました。

その後、3つのグループに分かれてワークショップを行い、第2回懇談会で作成した「将来こうあって欲しい」地図を参考にしながら、課題の解決方法などについて話し合いました。グループ発表後、出された意見を宅地・農地・森林などに分類して表に整理しました。(出された主な意見は裏面のとおりです)



事務局より説明を行いました



グループごと話し合いました



グループごと話し合いました



話し合われた内容をグループごと発表しました

～ 第 3 回 地区懇談会で出された主な意見【課題や解決方法】 ～

宅地(住宅・商業地・工業地)

- 空家の活用を考える・空家を転入者にあっせんする
- 工場用地空地の有効利用・利用をあっせんする
- 住民として協定を結ぶ(アパートなど)
- 適正な用途地域の指定を行う・地区計画の策定
- 100%未整備地への宅地開発については、進出抑制や100%整備の条件が必要
- 国道沿い商店を地元民で頑張る(地元住民利用)
- 地域へ開発に関する情報が伝わるように

農地

- 宅地化が荒廃地か、二者選択ではさみしい
- 農地の集約化・協業、集落等のグループ、法人化
- 空家を利用した新規就農者・農業学校塾開校
- 荒廃農地を家庭菜園・市民農園として活用
- 農地の貸し借りに関する情報交換の場が必要
- 農住混在地域申合わせで問題解決
- 緑地の機能として、点在する農地が必要

森林・緑地

- 山の好きな人を会にまとめ、里山再生活動に活躍
- 保安林が桧材ばかりなので、間伐し雑木も育つように
- 木材が売れたり、活用されるような施策を整える
- 自分の山の木を自家用ペレットストーブとして活用
- 山の情報交換(貸し借り・売買)の仕組み作り
- 竹やぶを整備し景観を良くする

河川・水路

- 雨水問題に対しては上下流一貫した整備を
- 新たな排水路を整備し、流末を天竜川へ
- 雨水をドラム缶に溜めて庭に散水する
- 緑化による保水(雨水排水対策)
- 全地区で住民参加の河川の除草を行う(呼び水が必要)

景観・歴史・文化

- 景観協定が必要
- 不法投棄に対しネット対策では費用がかかる
- 不法投棄対策として、道路沿線の景観美化(花など)、犬の散歩する人にゴミパトロールを行ってもらう
- 開善寺門前横丁を作る。大型バスの駐車場を

その他(公共施設など)

- 学校周辺を文教地区として整備する
- 歩道付き道路の建設で通学が安全になる
- 道路整備が早急に必要などところがある
- 踏切幅を地区として取組む
- 天竜川河川敷に、若者のため自由に使える広場設ける
- 民家の庭を開放できないか(公園として・昔のように)

次回、2月9日(木)は、国土利用計画飯田市計画(素案)・個別計画検討事項に対する話し合いを行います。

土地利用計画策定 市民会議を開催しました

飯田市全体の土地利用について話合う、市民会議を開催しております。各地区からの推薦者、建築・自然・農業・環境・NPOなど各分野からの推薦者、公募の43名で構成し、2年間かけて話し合いを進めていきます。

今年度は7回開催し、地区懇談会の意見などを参考に土地利用を総合的に検討し、「飯田市土地利用に関する基本方針(素案)」「国土利用計画飯田市計画(素案)」などについて話し合いを行いました。

市民会議の様子・意見については、ホームページの「市民会議ニュースレター」をご覧ください。

飯田市土地利用に関する基本方針とは・・・

総合的・長期的な視点から、飯田市の土地利用に関しての基本的な考え方・重要事項・運用の基本・基本的方向など、普遍的な内容を示したものです。

国土利用計画飯田市計画とは・・・

国土利用計画法に基づき、飯田市の土地利用に関する【土地利用に関する基本構想】【利用区分ごとの規模の目標及び地域別の概要】【目標を達成するために必要な措置の概要】について定める計画です。

地区懇談会・市民会議などからご意見を頂き、国土利用計画審議会を経て平成18年度6月飯田市議会に上程する予定です。

国土利用計画飯田市計画(素案)は、ホームページ・各飯田市役所支所・自治振興センター・公民館にて閲覧できます。ご意見がございましたら、2月28日(火)までにご提出下さい。

これらを基本としながら、飯田市の都市計画マスタープラン・農業地域振興整備計画・景観計画など個別の計画の作成・見直しを検討します。

連絡・問合せ先

飯田市役所 〒395-8501 飯田市大久保町2534
企画課・管理計画課・農業課・農業委員会事務局 電話 22-4511(内線3222)
連絡先 企画課 担当:西 FAX 53-4511
E-mail: ikikaku@city.iida.nagano.jp